

## 令和3年度事業計画

はじめに

経費の節減、収益の確保に努め、海事関係団体等のご支援をいただきながら、次の事業を実施する。

### I. 海技教育支援事業〔32,270千円〕

#### 1. 学生等募集支援事業〔30,567千円〕

##### (1) 広報活動の充実強化事業〔1,000千円〕

近年の若年人口の減少に伴い、年々（独）海技教育機構の各学校における学生募集活動は厳しさを増している。このため、定員確保に向けた広報活動を強化することを目的として、各学校の広報担当者育成研修を実施する。

##### (2) Web サイト活用事業〔8,599千円〕

Web サイト「13歳のハローワーク公式サイト」、「スタディサプリ進路」等と各海上技術短期大学のホームページ等との相互連携を図り、海技教育機関の認知度の向上を期する。

##### (3) Web オープンキャンパスサイト構築事業〔4,120千円〕

現在及び将来に渡る新型コロナウイルスの影響を踏まえて、これまでの来校型のオープンキャンパスとは異なるインターネットを介していつでも、どこからでも気軽に参加可能なWeb オープンキャンパスのサイトを作成し、バーチャル学校見学とも連携したプラットフォームとして運営する。

##### (4) 全般的広報宣伝事業〔16,848千円〕

海技教育機関の学校案内パンフレット・ポスター等の作成配布、各種新聞・受験雑誌等への広報掲載、学校訪問、体験入学等、生徒募集活動の支援を行う。

#### 2. 教育内容充実促進事業〔125千円〕

内航船員養成に係る教育訓練を充実するため、内航海運事業者、海技教育機関、行政等関係者間の意見交換、連携強化を図る場として「内航船員教育関係者連絡会議」を開催し、意見交換を行う。

3. 海技教育機関支援事業 〔 1,078 千円〕

生徒等が良好な就職機会が得られるよう国土交通省海事局が進める「めざせ！海技者セミナー」等の就職促進事業への支援を行う。（地方運輸局6か所で予定）

4. 学生等災害援助事業 〔 500 千円〕

海技教育機関の教育課程における災害発生時、傷害保険給付額を超えた部分及び給付対象外の災害援助を行う。

Ⅱ. 学生等奨学金貸与等事業 〔 150,980 千円〕

1. 奨学金等貸与事業 〔 141,441 千円〕

(1) 奨学金貸与事業 〔 130,991 千円〕

海技教育機関の学生・生徒であって船員になろうとする者に対し、奨学金を貸与する。

なお、内航船員育成のための奨学金貸付として、海上技術短期大学校及び海上技術学校の学生・生徒に奨学金を貸与する。

（人員 362 人（うち、内航船員育成基金貸与者数 76 名））

(2) 入学準備金貸与事業 〔 10,450 千円〕

入学金の貸与が必要と認められる海技教育機関の学生・生徒に対し入学準備金を貸与する。（人員 63 人）

2. 奨学金給付事業 〔 1,320 千円〕

海上技術短期大学校の学生であって、船員への志望が強固で経済的理由により修学が困難な者に対し、返還の必要のない奨学金を支給する。（人員 10 人）

3. 奨学制度維持等事業 〔 6,366 千円〕

奨学金の貸与返還督促業務を適正に行うため電算処理システムの維持等を図るとともに、学校説明会、奨学金貸与・返還に係る諸費用（奨学生募集用リーフレット、振込手数料）等、奨学事業の円滑な運営等を図る。

4. 奨学金返還督促強化事業 〔 1,045 千円〕

奨学金返還滞納者に対し、内容証明郵便の発送、支払督促及び裁判所への訴訟の提起、強制執行手続き等、ケースに応じた対策を実施する。

## 5. 表彰事業 〔 808 千円〕

### (1) 人物・学業優秀者表彰事業 〔 658 千円〕

海技教育機関の卒業生で、学校長から推薦のあった学生・生徒に記念品を授与し、表彰する。 (表彰人員 32 人)

### (2) 実習訓練成績優秀者表彰事業 〔 150 千円〕

(独) 海技教育機構の練習船で実習訓練を受けた学生・生徒のうち、実習成績の優秀な者に記念品を授与し、表彰する。 (表彰人員 15 人)

## Ⅲ. 海洋研修等海技教育普及事業 〔 7,913 千円〕

### 1. 海洋研修事業 〔 7,252 千円〕

#### (1) 体験航海等事業 〔 6,752 千円〕

帆船「海王丸」を活用し、船や船員、海技教育への関心を高めるための青少年向け海洋教室を実施する。うち1回は児童養護施設の児童を招待する。

また、一般の方向けに国内及び遠洋体験航海を行う。

|        |    |       |
|--------|----|-------|
| 海洋教室   | 4回 | 50人/回 |
| 国内体験航海 | 6回 | 8人/回  |
| 遠洋体験航海 | 1回 | 8人/回  |

#### (2) 研修生等災害援助事業 〔 500 千円〕

帆船「海王丸」で実施する海洋教室及び体験航海において、災害を受けた場合に研修生等に対して給付を行う。

### 2. 海技教育普及事業 〔 661 千円〕

#### (1) 練習船見学会等支援事業 〔 601 千円〕

(独) 海技教育機構の練習船寄港地での見学会において、海技教育機関の周知・宣伝、入学者の安定的な確保を図るためのパンフレット等を作成配布するほか、見学会参加者に対する賠償責任保険へ加入し、事業の円滑な運営等を期する。

#### (2) 「海の日」行事協賛事業 〔 60 千円〕

「海の日」の協賛活動の一環として海事関係団体との連携による広報活動等を支援する。

IV. 帆船の保有及び貸与事業 〔 2,257 千円〕

帆船「海王丸」の保有に伴う同船の管理を行い、(独)海技教育機構への貸与事業を実施する。

V. 物品販売等事業 〔 33,080 千円〕

1. グッズ販売等事業 〔 17,080 千円〕

帆船「海王丸」グッズ等の商品構成を見直しつつ、練習船寄港地等における帆船グッズ販売の実施等拡充を図る。

2. 売店等の運営事業 〔 16,000 千円〕

(独)海技教育機構海技大学校の構内における売店等の運営を行う。